

広報

4 2026
月号

No. 1171



上越市
公式SNSは
こちらから



知命堂病院 初代看護婦長 **「大関 和」** さんがモチーフ
ちか
～連続テレビ小説「風、薫る」3月30日(月)放送開始～



令和8年度

当初予算

■問合せ…総合政策課、財政課(☎025-526-5111)

令和8年度当初予算は、第7次総合計画に掲げる将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向け、「みんなの笑顔」「産業いきいき」「子どもと家族を真ん中に」「多様な学び」の4つの視点に基づき、政策・施策の重点化を図りながら、各分野および分野横断的な課題への対応や、地域の活力向上に着実に取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進していきます。

※令和8年度予算は、令和8年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。

みんなの
笑顔

産業
いきいき

子どもと
家族を
真ん中に

多様な
学び

みんなの笑顔 ～地域振興、安心・安全～

●多世代交流プレイスの整備(1,583万円)

既存の公共施設を活用し、子どもの遊び場や子育て相談のほか、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う「多世代交流の場」としての機能を、柿崎区ほか1カ所に整備します。

●上越地域医療センター病院の改築(786万円)

病院改築後の収支見通しを踏まえつつ、有識者の意見を聴き、基本計画を見直し、設計に着手します。

●上越看護専門学校への支援(340万円)

地域医療を担う看護師を確保するため、糸魚川市、妙高市と連携し、上越看護専門学校および同校学生を支援します。



上越看護専門学校

●公共施設などのトイレ改修(1億428万円)

来訪者へのおもてなしの向上と市民の快適な利用環境の確保を図るため、公共施設などのトイレの改修、洋式化などを実施します。

●高齢者の外出支援(1,860万円)

障害のある人の外出支援(1億1,058万円)
タクシー利用券などの助成金額を価格高騰の影響を踏まえて増額します。

●原子力防災の取り組み(2億3,350万円)

・全世帯に原子力防災ガイドブックを配布します。
・原子力災害時の屋内退避場所となる指定避難所において、空調設備などを整備するとともに備蓄物資を追加配備します。

●ふるさと納税の取り組み推進

令和8年度の寄付金の目標額を15億円とし、返礼品の開発などを支援する制度を新設します。



産業いきいき ～産業、観光～

●インバウンドの誘客促進(667万円)

当市の魅力を生かした観光コンテンツを造成します。

●観光PRの強化(1,182万円)

当市が有する日本の美しさや魅力のPRを強化するほか、「上越観光Navi」にオンライン販売機能を追加します。

●連続テレビ小説を活用した観光推進(400万円)

当市ゆかりの看護師をモチーフとして描く本年3月放送の連続テレビ小説「風、薫る」(NHK)を活用した観光を推進します。

●女性起業家創出の取り組み(220万円)

起業を志す女性のための相談窓口の増設やセミナー・交流会の充実を図り、女性の起業を促進します。

●サテライトオフィスなどに対する家賃支援(699万円)

IT企業や先進企業などのさらなる誘致につなげるため、オフィス賃料への支援を拡充します。



市内のサテライトオフィス

●インターンシップ受入企業ガイドブックの作成

受入企業のガイドブックを作成し、高校生や大学生などに提供することにより、市内企業の認知度向上とインターンシップの活性化を促進します。

●就農に向けた研修機関の設置(5万円)

就農希望者が基本的な知識や技術を習得できるよう、関係機関と連携して研修機関を設置します。



こどもと家族を真ん中に ～子育て、若者～

●若者の奨学金返還への支援(7,688万円)

助成対象期間を5年から6年に延長するとともに、累計助成額を100万円から120万円に拡充します。

●若者を応援する仕組みの構築(41万円)

若者同士による意見交換などを通じて、若者目線のアイデアや意見を把握するとともに、市内店舗と連携したサービスの提供など、若者を応援するための仕組みを構築します。



高校生同士の交流の様子

●遠方の分娩施設などへの交通費等の支援(39万円)

遠方の分娩施設で出産する必要がある妊産婦の出産や健診に係る交通費および、分娩施設の近隣で待機するための宿泊費を助成します。

●子育て短期支援(18万円)

保護者の入院などさまざまな理由により、一時的に子どもを養育することが困難な場合に、里親宅における一時預かりを実施します。

●小学校給食の無償提供(5億3,501万円)

国による学校給食費の抜本的な負担軽減と合わせ、国の交付金を活用して、食材費高騰分を市が負担することにより、市立小学校の給食を無償提供します。



多様な学び ～学校教育、生涯学習～

●大学などを応援する補助金の新設(480万円)

ふるさと納税による「大学等の応援」を目的とした寄付を活用し、若者の人材育成や定着に向けた市内の大学および専門学校の取り組みを支援します。

●CoCoMoすわの新設(653万円)

新設する諏訪中学校の校舎内に、不登校児童生徒教育支援室を新たに開設します。

●図書宅配サービス(70万円)

病気や障害などによって図書館への来館が困難な人を対象に、希望する図書を自宅に届けるサービスを実施します。

●外国につながる児童生徒・高校生への学習支援(212万円)

外国につながる児童生徒を対象とした学習支援を中学生から小学5・6年生、高校生に拡充します。



その他の取り組み

● **大型野生鳥獣による人身被害の防止(1,001万円)**
捕獲や出没抑制に向けた対策を強化するとともに、緊急銃猟を想定した訓練を実施します。

● **J-クレジットの推進(157万円)**
豊かな森林資源を活用したJ-クレジット(CO₂排出削減・吸収量を認証する制度)の創出に向けた取り組みに着手します。

● **こどもプール撤去・跡地整備の実施(1億8,304万円)**
地域のニーズに応じた公園機能の見直しに伴い、幅広い世代が利用しやすい公園への再整備に着手します。

● **GIGAスクール端末(タブレット)の更新(7億8,439万円)**
児童生徒が1人1台使用しているタブレット端末を更新します。

● **リージョンプラザ上越の改修工事(5億3,262万円)**
照明設備のLED化工事やトイレの改修工事などを行い、多目的総合施設の機能を維持します。

● **諏訪地区公民館の移転整備(4億185万円)**
老朽化が進む諏訪地区公民館について、4月に開校予定の諏訪中学校1階への移転整備工事を実施します。

● **坂口記念館酒杜り館の展示更新(133万円)**
令和9年度の坂口謹一郎博士生誕130年に向けて、酒造り文化に関する展示を充実させます。



物価高騰対策 ※令和8年1月補正予算を含む

物価高騰の影響を強く受ける所得の少ない世帯や子育て世帯への支援に重点を置くとともに、広く市民の家計負担の軽減と消費の下支えに取り組みます。なお、1月補正予算における支援は、2月から実施しています。

所得の少ない世帯への支援

- **生活困窮者への支援(5億4,351万円)【1月補正】**
 - ・住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給します。
 - ・均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり1万5千円を支給します。
- **灯油購入費の助成(8,699万円)【1月補正】**
住民税非課税世帯に対し、灯油購入費を1世帯当たり5千円助成します。

消費の下支えなどの支援

- **生活応援クーポン券発行(5億7,802万円)【1月補正】**
市内の店舗などで利用できるクーポン券を、市民1人当たり3千円分発行します。
- **プレミアム付商品券発行支援事業補助金(5,000万円)【1月補正】**
商工団体などが実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費を支援します。
- **住宅リフォーム促進事業補助金(一般枠)(5,000万円)【1月補正】**
市内経済の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事を支援します。

子育て世帯などへの支援

- **物価高対応子育て応援手当(国制度分)(5億199万円)【1月補正】**
0歳～高校生年代までの児童を養育する父母などへ、児童1人当たり2万円を支給します。
- **物価高対応子育て応援手当(独自上乘せ分)(1億2,300万円)【1月補正】**
物価高対応子育て応援手当(国制度分)の支給対象者に対し、児童1人当たり5千円を追加支給します。
- **住宅リフォーム促進事業補助金(子育て・若者夫婦世帯支援枠)(2,000万円)【1月補正】**
子育ておよび家事負担軽減のためのリフォーム工事を支援します。
- **給食に係る食材料費の市負担(2億1,355万円)**
保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育園や認定こども園、市立の小中学校および幼稚園における給食に係る食材料費の高騰分を負担します。

このほか、エネルギー価格高騰などの影響を受けている事業者などへの支援を行うとともに、収益力の向上や設備の導入など、企業が持続可能な経営基盤を維持・強化するための取り組みを支援します。

令和8年度当初予算の概況

一般会計予算

1,084億1,355万円 (前年度比 5.7%増)

市民一人当たりでは61万973円

※住民基本台帳人口177,444人

(令和8年3月1日現在)

実質的な一般会計予算額(※¹)

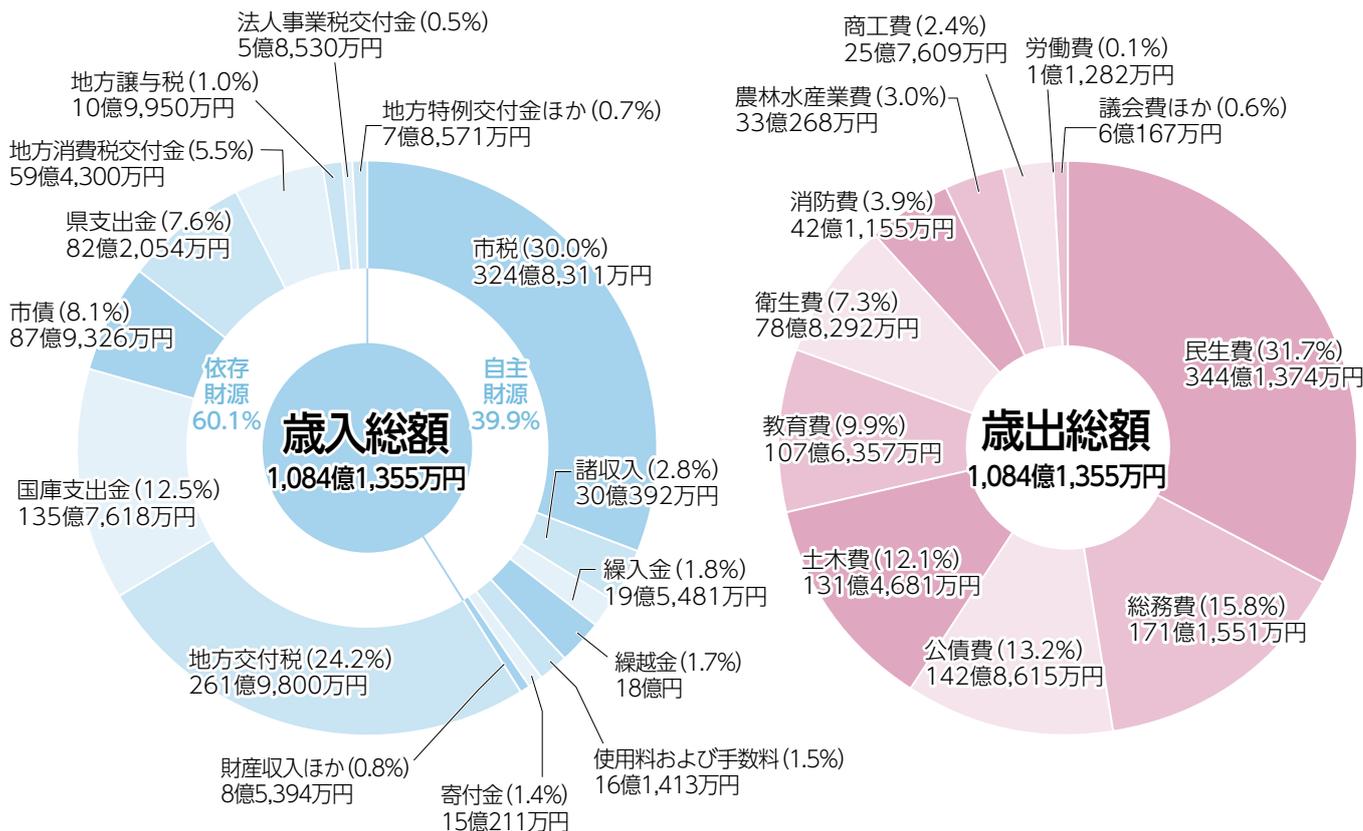
1,050億4,199万円

(前年度比 3.8%増)

※¹ 制度融資預託金などを除いた額

※端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合があります。

令和8年度当初予算の歳入・歳出内訳



財政調整基金残高(市の貯金)の状況

令和6年度末	令和7年度末(見込み)	令和8年度当初(編成時点)
53億8,051万円	28億1,955万円	34億1,891万円

市債残高(市の借金)の状況

区分	令和6年度末	令和7年度末(見込み)	令和8年度当初(見込み)
市債残高の状況	1,018億6,458万円	975億8,042万円	925億7,044万円
うち通常分	645億2,910万円	638億8,357万円	624億6,048万円
うち第三セクター等改革推進債を除く	638億9,535万円	635億6,670万円	624億6,048万円

特別会計及び事業会計予算※² 860億8,760万円(前年度比 6.7%減)

特別会計名	予算額	前年度比	事業会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	157億9,344万円	2.5%減	病院事業	39億9,190万円	5.6%減
診療所	3億6,894万円	7.6%減	下水道事業	211億3,432万円	2.8%減
介護保険	241億3,996万円	0.7%減	ガス事業	83億7,796万円	16.9%減
後期高齢者医療	34億841万円	19.8%増	水道事業	88億7,262万円	28.8%減

※² 市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源とするため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

市政トピックス



4月1日から市の行政組織を一部変更します

▶問合せ…組織の見直しに関すること=人事課(☎025-520-5618)
課などの配置に関すること=用地管財課(☎025-520-5640)

●地域医療推進課内に「病院整備室」を設置

上越地域医療センター病院の改築に向けた体制を整備します。

●観光分野の組織改編および事務分掌の見直し

観光施策をより効果的に展開するため、これまでの「魅力創造課」と「観光振興課」による体制を、観光および交流施策の企画や観光イベントなどのソフト事業を一元的に担当する「観光推進課」と、観光施設の管理や整備を担当する「観光施設課」による体制とします。

●農業分野の組織改編および事務分掌の見直し

農産物の生産振興から販売促進までの業務を一体的に担う「農業振興課」と、農業施策の企画・調整、担い手の確保や経営対策、農地の集積・集約化および施設管理を担う「農政課」による体制とします。

※市役所庁舎内での各課などの配置については、市ホームページをご覧ください。



庁舎案内
(4月1日に更新)



「上越市職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました

～カスハラのない職場環境づくりを推進し、職員が安心して働ける職場を目指します～

▶問合せ…人事課(☎025-520-5620)

市職員を市民などからの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント(カスハラ)から守り、安心して働ける職場環境を確保し、よりよい行政サービスを提供するため、「上越市職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。



詳しくは

●策定の背景(市職員に対するカスハラの発生状況)

全職員を対象に実施したアンケートでは、「過去3年間にカスハラを受けたことがある」と回答した職員は、約25%でした。

内容は、怒鳴り声や人格否定の発言をする「暴言型」が最も多く、次いで長時間の電話、居座りなどの「長時間拘束型」、繰り返しの電話や面会の「リピート型」が多い結果となりました。



●円滑な手続きと快適な窓口の対応にご協力ください

カスハラは、職員の精神的な負担が大きく、市政を停滞させ他の市民への行政サービス低下を招く重大な問題です。市民の皆さんと職員が互いに尊重し合い、よりよい市政運営を実現するため、ご理解とご協力をお願いします。

●基本方針に基づく主な取り組み

- ・カスハラの正しい理解と適切な対処法について学ぶ職員研修の実施
- ・来庁者向け啓発ポスターの掲示
- ・通話録音装置など対応を記録する装置を順次導入

※意見や要望の内容を正確に記録するため、録音などの実施にご理解ください。



防止啓発ポスター

市民と市長との対話集会 「スマイルミーティング」を開催します

■問合せ…広報対話課 (☎025-520-5615)

合併前上越市内の3カ所と13区の計16カ所で開催します。
それぞれの地域に関連した話題を中心に話し合います。

開催日	開催時間	会場
4月20日(月)	午後6時30分～8時	大島就業改善センター (大島地区公民館)
4月27日(月)		清里コミュニティプラザ
5月14日(木)		牧コミュニティプラザ
5月18日(月)		大潟コミュニティプラザ
5月26日(火)		三和コミュニティプラザ
5月27日(水)		安塚コミュニティプラザ

※お住まいの地区の会場にご参加ください ※事前申し込みは不要です

●今後の開催予定 (具体的な開催日が決定次第、順次広報上越、市ホームページなどでお知らせします)

6月：春日区 (新道区、春日区、諏訪区、津有区、高土区にお住まいの人)

7月：浦川原区、吉川区、中郷区、名立区

8月：直江津区 (直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜区・桑取区にお住まいの人)

10月：高田区 (高田区、金谷区、三郷区、和田区にお住まいの人)、
柿崎区、頸城区、板倉区



詳しくは



知る・育む・助け合う

「中山間地域支え隊」④

こんな活動をご存知ですか？

■問合せ…地域政策課 (☎025-520-5673)

人手不足で困っている中山間地域集落の活動をお手伝いする「中山間地域支え隊」には、幅広い年代の個人や企業・団体など、さまざまな人が登録しており、隊員は随時募集しています。冬が終わり、各集落で春に向けた作業が始まるこの時期に、ぜひ活動にご参加ください。



4月 谷浜・桑取区吉浦 側溝の泥上げ作業



参加者の声

谷浜・桑取区の作業に初めて参加しました。支え隊の活動を通して地域の人達と交流できてよかったです。吉浦から見渡せる日本海越しの米山など、美しい景色に感動しました。

支え隊の皆さんが手伝ってくれて、作業効率が良くなりとても助かりました。高齢者の多い集落ですが、今後ともよろしくお願ひします。



地元の声



6月 安塚区朴の木 花畑の草刈り作業



参加者の声

景色がとても素晴らしかったです。柳葉ひまわりが咲く秋にまた訪れたいです。

たくさんの支え隊の方に参加していただき、大変助かりました。イベントにもぜひ来ていただきたいです。



地元の声



あなたも参加
しませんか？

●参加方法

登録フォームまたは、メール・ファクシミリ・郵送にて登録用紙を地域政策課にお送りください。

詳しくは





令和9年度採用 市職員を募集します

■問合せ…人事課（☎025-520-5617）

職員採用試験の実施予定

- ・試験日程などは変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。
- ・試験案内書は、市役所木田第一庁舎の総合案内（1階）と人事課（4階）、各総合事務所、南・北出張所およびハローワーク上越に設置するほか、市ホームページに掲載します。
- ・試験は、試験日程ごとに1つの試験職種に限り受験することができます。
- ・同一の職種で試験が複数回あるものは、当該試験を複数回受験することができます。



試験日程

試験職種		試験日程 (試験案内書配布日)	4月試験 (3月25日 [㊥])	6月試験 (4月24日 [㊦])	9月試験 (7月27日 [㊧])	11月試験 (10月5日 [㊨])	募集人数 ※1
Ⅰ種 (大学卒業程度)	一般行政		○	○	○	○	25人程度
	土木		○	○	○	○	数人程度
	建築		○	○	※2	※2	数人程度
	保健師		○	○	※2	※2	数人程度
	社会福祉士			○			数人程度
Ⅱ種 (短期大学卒業程度)	保育士		○				数人程度
Ⅲ種 (高校卒業程度)	一般行政				○	※2	5人程度
	土木				○	※2	数人程度
障害のある人 (高校生を含む)	一般行政				○		数人程度
民間企業等 職務経験者 公務員経験者	一般行政		○	○	○	○	9人程度
	土木		○	○	○	○	数人程度
	建築		○		※2	※2	数人程度
技能労務職	自動車運転手		○		※2	※2	1人程度
※3	学芸員			○			1人程度

※1 試験を複数回実施する職種の募集人数は、年間を通じた合計の募集人数です。

※2 先の試験で合格者が出た場合や、同じ職種の他の区分で予定を上回る合格者が出た場合、試験を行わない可能性があります。

※3 試験区分は、Ⅰ種（大学卒業程度）または民間企業等職務経験者・公務員経験者のいずれかで実施する予定です。

職員採用説明会を開催

令和8年度の募集内容や応募方法のほか、市の組織や仕事の紹介などを行います。

🕒 4月25日[㊥]午後1時30分～ 📍会場（上越文化会館）およびWEB会議システム「Microsoft Teams」を使用したオンラインで同時開催 🙋参加の有無は、採用試験の可否に影響しません

📅 4月6日[㊧]～17日[㊦]の間に、市ホームページから



採用説明会

4月試験の募集



4月試験

●試験職種および受験資格

試験職種		受験資格（詳しくは試験案内書をご覧ください）
I種 (大学卒業程度)	一般行政	次のいずれかに該当する人 ・平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ・平成17年4月2日以降に生まれた人で4年制大学を卒業した人 または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
	土木	
	建築	
	保健師	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人または令和9年3月31日までに「保健師国家試験」により免許取得見込みの人
民間企業等 職務経験者	一般行政	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおける職務経験が通算で3年以上ある人
	土木	
	建築	
公務員 経験者	一般行政	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、国や地方公共団体(当市を含む)における正規職員としての職務経験が通算で3年以上かつ退職後10年以内である人
	土木	
	建築	
技能労務職	自動車運転手	次の①～③の全てに該当する人 ①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②中型免許（8トン限定が解除されている免許）または大型免許を取得している人 ③令和4年1月1日以降、運転免許の停止または取消し処分を受けたことがない人

●募集期間、試験日

試験会場は変更する場合があります。詳しくは試験案内書をご覧ください。



職員採用サイト

内容	とき	ところ・申込方法	
募集期間	3月25日⑥～4月8日⑥	原則、上越市職員採用サイトからの電子申請による申し込み	
一次試験	SPI3	4月1日⑦～20日⑧の間	テストセンター(全国のリアル会場またはオンライン会場)
	グループ ディスカッション 専門 面接	4月19日⑨	試験職種「I種」および「民間企業等職務経験者」は、申込時に試験会場を上越会場、東京会場から選択できます。 ○上越会場＝上越市役所（上越市木田1-1-3） ○東京会場＝専修大学神田キャンパス （東京都千代田区神田神保町3-8）

※試験職種「公務員経験者」は、5月中旬頃に実施予定の面接試験のみ。

灯の回廊

2月21日⊕
牧区・高士区・名立区・
三和区

2月28日⊕
安塚区・大島区・浦川原区

灯の回廊が市内7つの地域で開催され、地域の皆さんが作成した雪灯籠や雪像が各会場をあたたかく彩りました。



①	②
③	④
⑤	⑥
⑦	

- ① 牧っこパーク (牧区)
- ② 高士ルミネ (高士区)
- ③ 不動地域生涯学習センター (名立区)
- ④ 三和スポーツ公園 (三和区)
- ⑤ 細野会場 (安塚区)
- ⑥ 菖蒲会場 (大島区)
- ⑦ 浦川原体育館 (浦川原区)

電子申請システム

パソコンやスマートフォンから市への申請、届け出などができます。



「防災ラジオ」の試験放送

FM76.1MHz



毎月 1日：午後7時頃
15日：午前11時頃

※定期的な電池の交換と受信状況の確認を！
☎ 危機管理課 (☎025-520-5665)

記号の見方

- 時 日時、期間
- 対 対象(表記無し:どなたでも)
- 費 費用(表記無し:無料)
- 申 申し込み(表記無し:不要)
- 予 予約
- 所 場所
- 定 定員
- 講 講師
- 問 問合せ
- 他 その他

上越市役所

〒943-8601 上越市木田1-1-3

☎025-526-5111(代表)

安塚区	☎ 025-592-2003
浦川原区	☎ 025-599-2301
大島区	☎ 025-594-3101
牧区	☎ 025-533-5141
中郷区	☎ 0255-74-2411
板倉区	☎ 0255-78-2141
清里区	☎ 025-528-3111
三和区	☎ 025-532-2323
柿崎区	☎ 025-536-2211
大潟区	☎ 025-534-2111
頸城区	☎ 025-530-2311
吉川区	☎ 025-548-2311
名立区	☎ 025-537-2121
南出張所	☎ 025-525-4151
北出張所	☎ 025-544-2111



くらしの情報

Life Information



広報上越
専用ページ

「広報上越」へのご意見や感想をお寄せください

☎ 広報対話課 ☎ 025-520-5614
FAX. 025-526-6112

✉ koho-joetsu@city.joetsu.lg.jp



アンケート
フォーム

お知らせ

市長の資産等報告書の閲覧を開始

資産等報告書は「政治倫理の確立のための上越市長の資産等の公開に関する条例」に基づき作成されたもので、市長が所有する土地や建物などの資産等を記載しています。
時 4月20日⑩以降午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
所 総務課 (☎025・520・5603)

防災ラジオの試験放送時間が変更になります

4月1日⑩から、防災ラジオの試験放送時間が変更になります。
時 毎月1日午後7時頃、毎月15日午前11時頃 問 危機管理課 (☎025・520・5603)

市では、自衛官など募集事務に協力しています

市では、自衛隊新潟地方協力本部からの依頼により、自衛官などの募集に必要な情報を提供しています。

☎ 情報提供対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人および平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人で、上越市に住み登録がある日本人 他 提供方法 氏名、住所を明記した郵送用の宛名シールを提供

自衛隊新潟地方協力本部への情報提供を希望しない場合

申 4月30日⑩午後5時15分までに、本人または保護者などから「除外申請書」を市民課 (☎025・520・5685) へ提出してください。除外申請書は市民課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます



地方創生・若者重点支援補助金

地方創生の実現に向け、第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みを推進するため、若者や団体によるまちの活性化などの取り組みを支援します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 市内に在住・通勤・通学する若者(4月1日⑩現在で15

市内の交通事故・犯罪発生件数

☎ 市民安全課 (☎025-520-5661)

●交通事故件数

1月末日の状況	
発生件数	17件(+3)
死者数	1人(+1)
負傷者数	19人(+2)

●犯罪発生件数

1月末日の状況	
刑法犯罪認知件数	36件(-13)
うち窃盗犯	17件(-8)

盗難防止の合言葉「みんなで鍵かけ」
※いずれも暫定値で、()内は前年比

●会社の上司や警察官をかたる電話・メールに注意!

少しでも怪しいと感じたら、警察署に確認するほか、家族や友人に相談しましょう。

24) 520・5624) (☎025・520・5624)



詳しくは

令和9年度歴史的建造物等整備支援事業の事前相談を受け付けます

歴史的建造物などの保全または改修のため、「上越市歴史的建造物等整備支援事業補助金」を利用し、令和9年度に着工を希望する所有者などの事前相談を受け付けます。

市内にある歴史的建造物など（国、県または市指定文化財および国登録有形文化財など） 補助率 対象経費の4分の3以内（上限 750万円） 8月31日までに文化行政課 (025・545・9269)



令和8年度銃砲刀剣類登録審査会

新潟会場（県庁行政庁舎） 4月16日、8月20日、11月19日、令和9年1月14日、長岡会場（長岡地域振興局） 6月18日、10月15日、令和9年2月18日、時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～2時 審査手数料（キャッシュレス決済または現金で納入） 1件につき6300円

円 他登録を受けようとする銃砲刀剣類、所轄警察署発行の銃砲刀剣類発見届を持参してください 県観光文化スポーツ部文化課 (025・280・5619)



令和8年度固定資産税の縦覧

自分の資産の評価が適正かどうかを確認するため、縦覧帳簿に記載されている他の資産評価と比較することができます。 4月1日～30日（土・日曜日、祝日を除く） 市内に土地・家屋を所有する納税者など 税務課 (025・520・5651、025・520・5652)



●持ち物 納税通知書または課税明細書

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など） 官公署発行の顔写真付きの証明書などであれば1点、それ以外は2点必要

・代理人は、本人の署名または記名押印のある委任状、法人は、代表者印が押印してある委任状 申請書は、市ホームページからダウンロードできます



市内の空間線量率観測結果 2月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常値である毎時0.016～0.16マイクロシーベルトの範囲内でした。 環境政策課 (025・520・5690)



「上越妙高求人求職ポータル」をご利用ください

市では妙高市と共同で、地元特化した求人・就職サイトを開設しています。スマートフォンやタブレットからサイトにアクセスすることで、

地元企業の情報や求人情報などを検索・閲覧できるほか、掲載されている求人への申し込みもできます。 産業政策課 (025・520・5730)



高齢者による趣味の作品展示

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、展示コーナーを設けています。 ●展示場所および時間 時 〇福祉交流プラザ（寺町2） 〇市民いきいの家（石橋1） 〇午前9時～午後6時 ●展示作品を随時募集 各施設の展示コーナー、ショーケースに展示する作品を随時募集しています。

市内で活動する個人・団体 申請 展示希望日の2週間前までに高齢者支援課 (025・520・5708)



シニアパスポート

高齢者の皆さんが健康を維持し、生きがいのある充実した

生活を送れるよう、70歳以上の人を対象に「シニアパスポート」を交付しています。 対象施設で提示すると、利用料金が半額程度になるほか、協賛事業者によるサービスの提供を受けることができます。 令和8年度中に70歳になる人には、3月末に郵送します。 再発行は、問い合わせ先または各総合事務所で受け付けます。

※利用は、本人のみ有効です。 不正に利用した場合は返還いただく場合があります。 〇高齢者支援課 (025・520・5708)



「緑の募金」運動にご協力を

4月1日～5月31日の間、「緑の募金」運動が実施されます。頂いた募金は、住民参加による苗木の植樹や森林環境整備のほか、緑化イベントの開催、緑の少年団の活動支援などに活用されます。 募金へのご協力をお願いします。 〇農林水産整備課 (025・520・5759)

健康診査・がん検診

●成人の健康診査・各種がん検診が始まります

4月下旬から市内各地で健康診査・各種がん検診を実施します。年に一度は健



(検)診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。詳しい日程などは、市ホームページまたは本号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

●健康づくり推進課 (☎025・520・5712)



●子どもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、市ホームページまたは母子健康手帳アプリで確認してください。

●こども家庭センター (☎025・520・5843)



国民年金保険料に関するお知らせ

令和8年度の国民年金保険

料は、月額1万7920円です。●上越年金事務所国民年金課 (☎025・524・4112)

●国民年金保険料の学生納付特例制度 (令和8年度)

国民年金保険料の納付を猶予します。猶予された期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受給するための対象期間となりますが、老齢基礎年金の受給額には計算されません。また、10年以内であれば、猶予された期間の保険料を後から納めることができます。



●対象となる大学や専門学校などに在学中の学生で前年の所得が基準額以下の人 ●申問 4月1日(☎)以降に学生証の写しや在学証明書原本を持参して国民年金課 (☎025・520・5716)、各総合事務所、南・北出張所、上越年金事務所国民年金課 (☎025・524・4112)

春の全国交通安全運動

時 4月6日(☎)～15日(☎)の10日間

●スローガン 『止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔』

●運動の重点

①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保 (横断歩行者の安全確保、渡るよサインの活用) (新潟県重点) ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



●4月10日(☎)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

市では、通学見守り活動中の不慮の事故に備え、ボランティア保険に加入しています。市内で登下校時の見守り活動を行う全ての人が対象になります。活動中に事故に遭った場合は、速やかに連絡してください。

●市民安全課 (☎025・520・5661)

上越市農業振興地域整備計画の変更申出書を受け付けます

令和8年12月頃をめどに計画変更(農振除外・農振編入)するものが対象です。申出書の提出に当たっては、事前に内容の相談をお願いします。なお、国営かんがい排水事業の完了に伴い、令和8年度から16年度まで事業の受益地(合併前上越市、板倉区、清里区および三和区の一部地域)で農振除外手続きが原則不可となりますので、ご注意ください。



時 4月1日(☎)～30日(☎) 所問 農政課 (☎025・520・5606) または各総合事務所

子ども交流活動 支援事業補助金

子どもが主体となって企画や運営を行う活動などを支援します。



●町内の子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年

就学援助制度

育成会議または文化活動団体などが申請日から令和9年3月末までに行う活動 ●他補助金額 Ⅱ補助対象経費×補助率(50または100パーセント)、1団体につき上限1万円、10団体以上または参加者募集範囲により上限10万円 ●申問 令和9年2月26日(☎)までに社会教育課 (☎025・545・9254) または各総合事務所



経済的に困っており、所定の要件を満たす家庭に小・中学校でかかる費用の一部を援助します。詳しくは

学校からの案内またはホームページをご覧ください。時 申請期限 Ⅱ 4月30日(☎) (5月以降も随時受け付けますが、申請月分からの援助となります) ●申問 通学している小・中学校、学校教育課 (☎025・545・9244)、各総合事務所、南・北出張所



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談



パブリックコメント(市民意見公募手続き)

所公表場所=各問い合わせ先、市政情報コーナー(市役所木田第一庁舎1階)、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館蒲川原分館、オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ

詳しくは



●意見募集

案件名	募集期間	問合せ
上越市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	4月1日☎~30日☎	健康づくり推進課 (☎025-520-5711、✉kenkou@city.joetsu.lg.jp)
第12次上越市交通安全計画(案)	4月9日☎~5月8日☎	市民安全課 (☎025-520-5661、✉shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp)

●実施しない理由の公表

案件名	実施しない理由の公表期間	問合せ
第4次上越市公の施設の適正配置計画の一部改正(案)	3月25日☎~4月24日☎	資産活用課(☎025-520-5743)

実施しない理由

適正配置計画における施設の取組方向を変更し、関係者協議や地域協議会への諮問答申、議会議決など必要な手続きを経て廃止などを行った一部の施設について、取組の実態に合わせて計画を修正するものであり、新たに市民の活動に影響を及ぼすものではないため

RSウイルスワクチンの定期接種が始まります

☎ とも家庭センター(☎025-520-5843)

4月1日☎から、RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。接種を希望する場合は、医療機関へ予約してください。なお、医療機関によって接種開始時期が異なる場合があります。接種する時期などについて、医療機関と相談の上、計画的な接種をお願いします。



詳しくは



●RSウイルスワクチン定期接種

対象	妊娠28週0日目~36週6日目までの市民
接種開始日	4月1日☎
接種回数	妊娠するごとに1回
接種場所	県内の委託医療機関 (県外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に問い合わせてください)
自己負担金	なし (県外の医療機関で接種を希望する場合、一部自己負担が生じる可能性があります)
使用するワクチン	組み換えRSウイルスワクチン(アブリスポ)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 接種の際は、予防接種予診票、妊娠中の赤ちゃんの母子健康手帳、妊婦の現住所が分かるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参してください。 出産の14日前までに接種が必要です。 RSウイルス感染症にかかったことがある人も定期接種の対象です。 令和8年3月31日☎までに母子健康手帳の交付を受けた人には、予診票などを個別に郵送します。

4月の献血バス運行日程

☎ 健康づくり推進課(☎025-520-5712)

病気やけがの治療に必要な輸血用血液は、人工的に造ることができず長期保存ができないため、皆さんの善意の献血が頼りです。ご協力をお願いします。

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。会員でない人や初めての人も利用でき、スムーズに受け付けできます。また、会員登録すると血液検査の結果がWebで閲覧できるほか、予約や献血などで貯まるポイントで、記念品がもらえます。

献血は命をつなぐボランティアです



献血キャラクター けんけつちゃん

詳しくは



会場	実施日	受付時間
イオン上越店 ※毎月第1・3火曜日 第3・4日曜日	7日☎ 19日☎ 21日☎ 26日☎	10:00~12:00 13:30~16:00* ※火曜日は 15:30まで
柿崎区総合事務所	8日☎	10:00~11:30
上越地域振興局	15日☎	13:30~15:30

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

ガス水道局からのお知らせ

4月分の都市ガス料金

原料費調整制度による4月分の都市ガス料金（一般契約料金）は、令和7年11月～令和8年1月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）による調整を行ったほか、国の補助金を活用して1㎡当たり6円を値引きします。

○ 3月検針日の翌日～3月31日の適用料金(改定前)

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	141.38円
26～150㎡	139.61円
151㎡以上	138.15円

○ 4月1日～4月検針日の適用料金（改定後）

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	146.89円
26～150㎡	143.83円
151㎡以上	141.13円

※4月からの料金改定に伴い、4月検針分料金は使用月ごとの日数に応じて日割計算します。

☎総務課（☎025-522-5518）

都市ガス機器設置費用の一部を助成します

申請が助成台数に達し次第、受け付けを終了します。

☎申請書に必要事項を記入し、設置工事前に経営企画課（☎025-522-5514）。申請書は、申請先にあるほか、ガス水道局ホームページからダウンロードできます

詳しくは



●助成概要

対象機器	家庭用燃料電池 エネファーム	高効率給湯器 エコジョーズ（温水暖房機能付き）	家庭用ガス 衣類乾燥機
台数（申込順）	3台	25台	35台
金額（1台あたり）	40万円	3万円	2万円
要件	都市ガス用の助成対象機器を設置・使用する人		
備考	要綱に定めるエネファーム 普及活動に協力すること	温水暖房機器を同時に設置・ 使用する場合	

狂犬病予防集合注射

☎ 環境政策課（☎025-520-7376）

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。4月に市内62カ所で行う集合注射または動物病院での予防注射を実施してください。集合注射の会場や時間など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

※治療中などで予防注射ができない場合は、動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

※新しく犬を飼い始めた場合や飼い主、住所が変わった場合、犬が死亡した場合は各種届け出が必要です。

☎集合注射期間＝4月9日（土）～15日（木）※土・日曜日を除く ☎1匹3,250円（新規登録の場合は6,250円）

詳しくは



●守りましょう！飼い主のマナー

犬に関するトラブルが増えています。他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーを守りましょう。

○飼い主のマナーとルール

・フンの後始末をきちんとする

散歩の際にはフンを必ず持ち帰ってください。

・放し飼いにしない

散歩の際には必ずリードをつけてください。おとなしい犬であっても、不意に驚き、人に噛みつくことがあります。

・無駄吠えをさせない

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな原因から無駄吠えをします。これらの原因を取り除き、犬を安心させることも飼い主の大事な仕事です。

・自転車やバイクに乗りながらの散歩はしない

リードが車輪に絡まり転倒の危険が伴うだけでなく、他の通行者の迷惑にもなりますので、自転車やバイクに乗りながらの散歩は絶対にしないでください。

・不妊去勢手術をして飼う

不妊去勢手術をすることにより、性格が穏やかになり、しつけがしやすくなるなどのメリットがあります。

・室内で飼育する

室内で飼育することにより、犬の体調変化に気づき、健康を管理しやすくなります。

・犬の鑑札と注射済票を首輪などにつける

着用は義務付けられており、災害時の迷子犬の防止などにも有効です。





小川未明文学賞

☎ 文化振興課 (☎025-520-5628)

●第34回受賞作が決定

郷土が生んだ“日本近代童話の父”小川未明の文学精神の継承と、新しい時代にふさわしい創作児童文学作品の輩出を目的に開催している「小川未明文学賞」の受賞作が決定しました。



受賞作詳細

大賞 『うどんの神さま』
(長編)



いづき 樹 あゆり さん
(香川県)

優秀賞 『おとぎ電車と宵待の橋』
(長編)



すみがき けん さん
(京都府)

●第33回大賞受賞作が書籍化

小川未明文学賞委員会から市内の各学校や図書館などに寄贈されました。



※刊行本は、小川未明文学館で購入することができます。



『あの日、ともに見上げた空』
(黒田 季菜子 著)

春の火災予防運動

期 間 4月1日(水)～7日(火)

防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

令和7年は、市内で51件の火災が発生しました(うち、11件が住宅火災)。住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や気のゆるみから発生します。家庭や地域を火災から守るため、4つの習慣・6つの対策を実行しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

●4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎ 危機管理課 (☎025-520-5667)、上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

消防団員を募集しています

上越市消防団では、消防団員を随時募集しています。私たちと一緒に、地域の安心・安全を守りましょう。

☎ 危機管理課 (☎025-520-5667)

上越地域消防局からのお願い

☎ 上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

詳しくは



屋外での火の取り扱いに注意

全国的に林野火災が増加していることを受け、3月1日(日)から「林野火災注意報・警報」の運用が始まっています。管内では、毎年4～5月にかけて、たき火や火入れによる火災が多発しています。特に、乾燥した日や強風の日は屋外での火の取り扱いを行わないようお願いいたします。



住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えを

住宅用火災警報器の寿命は、設置から約10年です。いざというときに確実に作動させるためにも、定期的な点検と早めの交換をお願いします。交換する際は、より安全性の高い「連動型」がお勧めです。



感震ブレーカーの設置をお勧めします

阪神淡路大震災や東日本大震災などで発生した火災の約6割が電気に起因しています。

感震ブレーカーは、地震の強い揺れを感知して、電気を自動的に遮断する機器です。詳しくは作成した動画をご覧ください。

PR動画



お知らせ

もよおし・講座

募 集

無料相談

イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害への対策

☎ 鳥獣被害防止対策協議会事務局 (3月31日☎まで=農村振興課内、☎025-520-5755、FAX025-526-6185、✉nousonshinkou@city.joetsu.lg.jp
4月1日☎以降=農業振興課内、☎025-520-5755、FAX025-526-6185、✉nougyoushinkou@city.joetsu.lg.jp)

●農作物等鳥獣被害調査にご協力ください

電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じる上で重要な基礎データとなりますので、被害を確認した場合は下記のとおり報告してください。



調査対象	農作物全般 (畑作物、果樹を含む)、農地および農業用施設
調査方法	別途農業者などに配布する調査票に発生の日数、被害状況を記入し、随時報告してください。(ファクシミリ・メール可)
報告先	問い合わせ先または各総合事務所 (随時受け付け)

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、(一社)新潟県猟友会の市内6支部が年間を通して、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲を実施しています。猟銃やわなを使用しますので、見かけても近づかないでください。住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。



捕獲用わな (例)

※わなの設置場所には、設置者の住所・氏名などを掲示しています。



●鳥獣侵入防止用電気柵に触らないで！
～設置者は正しい設置を～
電気柵の危険表示に注意し、電線には絶対に触れないでください。



設置者が行う安全対策のポイント

- ・見やすいように適当な間隔 (100m程度) で、危険である旨の表示をする
- ・電源は必ず電気柵用電源装置から取る
- ・30V以上の電源 (家庭用コンセントなど) を使用する場合は、必ず漏電遮断器を設置する

電気柵機材の盗難防止対策を行いましょ

一昨年、市内で盗難被害が発生しました。日々点検を行う、主電源を番線で固定するなど可能な範囲で対策してください。

●集落ぐるみで鳥獣の出没にくい環境づくりを

屋外に放置された野菜くずや収穫されない不用な果実など、イノシシやクマの餌となるようなものがないか集落内を点検し、取り除いてください。



●鳥獣捕獲の担い手を募集

狩猟免許取得経費の補助など、各種支援制度を用意していますので、積極的に活用してください。



私道の整備費用を一部補助

☎ 8月31日☎までに道路課 (☎025-520-5771) または各総合事務所

令和9年度に工事を計画している団体は、事前に相談してください。

●対象道路

不特定多数の人が通り、将来にわたり通行することが見込まれる幅員2.5メートル以上 (道路改良工事の場合は1.8メートル以上) の道路で、次のいずれかに当てはまる道路。

- 道路の両端が公道に接続しているもの
- 道路の一端が公道に接続し、他の一端が幅員2.5メートル以上の私道に接続しているもの
- 道路の一端が公道または幅員2.5メートル以上の私道に接続し、他の一端が学校、保育園、その他の公共施設に通じて

いるもの ○道路の一端が公道に接続し、当該私道の利用戸数が3戸以上の袋小路

●対象工事

- 舗装新設工事
- 側溝改良工事
- 道路改良工事 (工事の設計費および土地の分筆登記費を含み、用地取得費および物件補償費を除く)
- 舗装修繕工事 (舗装工事完了後、5年以上経過しているものに限る)

●補助金額

工事に要する費用または市が定める補助基準額のいずれか低い額の40%以内 (限度額100万円)。



「加賀踏切」交通規制のお知らせ

☎ 道路課 (☎025-526-5111、内線1604・1605)

期間 5月19日☎午後11時～10月末まで (予定)

加賀踏切 (市道北本町春日山町線) の歩道設置工事に伴い、車両通行止め規制を行います。(※歩行者は、仮設踏切により通行は可能です。) 工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。





公共交通に関するお知らせ

●一部の路線バスでクレジットカードなどのタッチ決済が使えます

頸城自動車(株)が運行する路線バス全線において、現金のほか、乗降時、専用端末にタッチ決済対応マークのあるカード(クレジットカード・デビット・プリペイド)またはスマートフォンなどをかざすだけで、お支払いが可能です。

[詳しくは](#)



時 3月30日⑩以降 **他** 対応ブランド=Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、Discover、銀聯 **問** 頸城自動車(株) (☎025-543-3178)

●上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布します

ポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。申し込みから約10日後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡しします。

[詳しくは](#)



申 申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課、市民課、各総合事務所、南・北出張所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎1階市民ホールにあるほか、市ホームページからダウンロードできます **問** 交通政策課 (☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉kotsu@city.joetsu.lg.jp)

●「上越バスロケーションシステム」をご利用ください

上越大通り線、富岡線など市内の路線バス位置情報などをスマートフォンやパソコンから確認できます。

[詳しくは](#)



問 交通政策課 (☎025-520-5633) または頸城自動車(株) (☎025-543-3178)

●「通学100円バス」を運行しています

中学生・高校生を対象に、朝の通学時間帯に高田

駅前や直江津駅前から学校最寄りのバス停までの間を1乗車100円で利用できます。

[詳しくは](#)



問 頸城自動車(株) (☎025-543-3178)

●鉄道・路線バスの定期券を販売中

通学定期券、通勤定期券ともに、1カ月、3カ月、6カ月の期間があります。路線バスの通学定期券は片道定期券が往復定期券を選択することができ、各学期に合わせて利用できる「学期通用定期券」と1年間利用できる「通学1年定期券」があります。詳しくは、各交通事業者にお問い合わせください。

○路線バスの定期券が「環境定期券」として利用できます

中学生以上の通学定期券、または、通勤定期券を持っている人とその家族は、定期券の有効期間内の土・日曜日、祝日に限り、市内の路線バスを1乗車1人100円で利用できます。

問 えちごトキめき鉄道(株) (☎025-543-3160)、北越急行(株) (☎025-752-0770)、頸城自動車(株) (☎025-543-3178)

●令和8年度から大学生等通学定期券購入費補助金を創設します

令和8年度から高校生等に加え、対象者を拡充し、大学生、専門学生も対象とします。

注 上越市内に住所を有し、通学定期券を利用して、高校・大学などに通学している人で、次の①または②のいずれかを満たす人

- ① 1カ月あたり1万円を超える通学定期券を、年度内に累計で6カ月分以上利用した人
- ② 1カ月あたり2万円を超える通学定期券を、年度内に累計で6カ月分以上利用した人

注 補助額=①を満たす人は年額1万円、②を満たす人は年額2万円 **問** 交通政策課 (☎025-520-5632)

[詳しくは](#)



自転車の交通違反に交通反則通告制度が適用されます

問 市民安全課 (☎025-520-5661)

近年、自転車による死亡・重傷事故は全国で年間7千件以上発生しており、そのうち約75%が自転車側の法令違反によるものです。そこで、自転車の交通ルールの遵守と安全意識の向上を図るため、4月1日⑩から自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度」が適用されます。

[県ホームページ](#)



●交通反則通告制度とは

警察などの指示に従わない場合や交通事故の原因となる悪質・危険な違反には、「交通反則通告書」(いわゆる青切符)が交付され、反則金の納付を求められます。反則金を納めることで、裁判などの手続きが不要になります。

注 16歳以上の自転車利用者

●交通違反(反則金)の例

<p>携帯電話の使用</p> <p>反則金 12,000円</p>	<p>一時不停止</p> <p>反則金 5,000円</p>	<p>赤信号無視</p> <p>反則金 6,000円</p>	<p>無灯火</p> <p>反則金 5,000円</p>
------------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------

みんなで交通ルールを守りましょう

[県警ホームページ](#)



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

合併処理浄化槽の設置を補助しています

申 問 生活環境課 (☎025-526-5111、内線4116)

①合併処理浄化槽設置工事費の補助

人槽区分	上 限 額		
	合併処理浄化槽 整備区域 (従来区域)	合併処理浄化槽転換区域 (拡充区域)	
		市街化調整区域	市街化区域
5人槽まで	35万2千円	77万2千円	79万7千円
6～7人槽	44万1千円	90万5千円	95万7千円
8～10人槽	58万8千円	163万9千円	170万8千円

②撤去または宅内配管工事費の補助

工事区分	上限額
単独処理浄化槽の撤去費	9万円 (合併処理浄化槽転換区域は12万円)
くみ取便槽の撤去費	9万円
宅内配管設置費	30万円

詳しくは



商業振興に関する支援制度

申 問 産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室 (☎025-520-5734)

項 目	支援内容	対 象	受付期間	市ホームページ
商店街等環境整備事業補助金	商店街組合などが行う、利便性の向上や環境維持を目的とした共用施設の整備など	商店街振興組合または商工振興会など任意に組織された商工団体	12月28日⑩まで (予算額に達し次第終了)	
地域商業活性化事業補助金	商店街組合や商工団体などが行う、地域商業の活性化につながる取り組み	商店街振興組合、小売業・サービス業の事業協同組合、商工会、商工会議所、中小企業者による任意組織など		
空き店舗等利用促進補助金	中心市街地および13区の商業地の活性化に向けた、対象区域内の空き店舗などを活用した商業施設の出店や事務所の開設にかかる改装など	個人事業主または法人	令和9年1月29日⑩まで (予算額に達し次第終了)	

「住まいの耐震化」を進めましょう

●住宅の耐震化に関する支援 (昭和56年以前に建てた家に住んでいる人)

昭和56年5月31日以前に建てられた家は十分な耐震性を備えていないものも多く、大地震で倒壊する可能性が高いとされているため、該当する住宅に住んでいる人は、対策をお願いします。補助を受けられる対象など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

申 問 4月1日⑩～5月14日⑩の間に建築住宅課 (☎025-520-5783)

※予算額に達しない場合は最長で11月30日⑩まで

詳しくは



支援メニュー	概 要	補助額	件数(抽選)
①木造住宅の耐震診断	耐震診断員が無料で診断	無料	50件
②木造住宅耐震改修工事費の補助 (全体改修)	耐震改修費の一部を補助	改修費の5分の4 (上限140万円)	2件
③木造住宅段階的耐震改修工事費の補助 (段階的改修) ※1階部分のみ改修		改修費の5分の4 (上限80万円)	1件
④木造住宅耐震シェルター・耐震ベッド設置費の補助	部屋の内側やベッドの周囲に設置する耐震構造物の設置費の一部を補助	設置費の2分の1 (上限30万円)	4件
⑤木造住宅除却費の補助	居住している住宅を解体する費用の一部を補助	除却費の100分の23 (上限30万円)	5件

●耐震化費用の代理受領制度を利用できます

申請者から上記②～⑤の改修工事などを委託された業者が、市から補助金を直接受領する制度です。申請者は工事などの費用と補助金額の差額のみを用意すればよく、当初の費用負担が軽減されます。

●耐震改修した家屋にかかる税の軽減措置を受けることができます

軽減措置の内容や必要な手続きなど、詳しくは税務課または高田税務署に問い合わせてください。

申 問 固定資産税＝税務課 (☎025-520-5652)、所得税＝高田税務署 (☎025-523-4171)



住まいに関する支援制度

☎ 建築住宅課 (☎025-520-5786)

● 克雪すまいづくり支援事業補助金

屋根の雪下ろしが不要な克雪住宅の整備（建築、購入、改良）費用の一部を補助します。

☒ 大湍区、頸城区を除く全市において、4月以降に施工業者と契約し、工事完了後、令和9年1月29日☎までに実績報告できる人 ☒ 上限額＝○融雪式（熱エネルギーの利用による屋根融雪）
＝44万円（要援護世帯は55万円）、
○落雪式、落雪・高床式および耐雪式
＝33万円（要援護世帯は44万円）

詳しくは



● 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

命綱の一端を固定するための金具（命綱固定アンカー）などの設置費用の一部を補助します。

※法令により高さ2m以上の高所作業においては、墜落防止器具の使用が事業者には義務付けられています。安全対策設備のない住宅などは、雪下ろしを業者に依頼できない場合がありますので、特に自力での雪下ろしが困難な世帯は補助金を活用し設置してください。

☒ 対象住宅などの工事完了後、令和9年1月29日☎までに実績報告できる人 ○対象住宅など＝自己が所有または居住する市内にある戸建て住宅（併用住宅含む）および附属屋（カーポートを含む）で高さが2m以上のもの ○対象工事＝①命綱固定アンカーの設置 ②転落防止柵の設置 ③固定式はしご

の設置・取替（①または②と同時設置または既に設置している場合） ☒ いずれも1棟当たり上限10万円、補助率＝要援護世帯3分の2、一般世帯2分の1

【克雪すまいづくり・アンカー補助金共通事項】

☒ 11月30日☎まで（予算額に達し次第終了）

※必ず工事着手前に申請してください

○ 要援護世帯＝次のいずれかに該当する世帯

- ・高齢者世帯＝世帯員全員が65歳以上
- ・身体障害者世帯＝世帯主が身体障害1～6級
- ・精神・知的障害者世帯＝世帯主が精神障害1～3級または療育手帳を所持
- ・ひとり親世帯＝親と18歳以下の児童のみの世帯

詳しくは



● 住宅リフォーム促進事業補助金（連たん家屋防火対策枠）

準防火地域において連たんしている住宅の防火対策工事の一部を補助します。

☒ 対象住宅の工事完了後、令和9年2月26日☎までに実績報告できる人 ○対象住宅＝準防火地域の中で連たんしている住宅 ○対象工事＝4万円以上の外壁などの防火対策工事 ☒ 対象工事費の2分の1（上限100万円）

詳しくは



※受け付け中の一般枠、子育て・若者夫婦世帯支援枠との併用もできます。

空き家に関する支援制度

☎ 建築住宅課 (☎025-520-5786) (予算に達し次第終了)

空き家の所有者や管理者が適切に管理しなかったことで被害が発生した場合、所有者などが損害賠償責任を負うことがありますので、適切な管理が必要です。



☒ 空き家などの取り壊し

☒ 空き家等除却費補助金、特定空き家等除却費補助金

空き家を解体しポケットパークなど地域活性化につながる跡地に利用する場合や、倒壊の恐れがある空き家などを解体する場合に除却費用の一部を助成します。

☒ 補助額＝除却費用（解体・運搬・処分）の2分の1（上限50万円）

詳しくは



☒ 空き家の利活用

(1) 空き家情報バンク制度

空き家を「買いたい・借りたい」人向けに、利活用可能な物件を市ホームページなどで紹介しています。物件の登録は随時受け付けています。

詳しくは



☒ 事前に「空き家登録シート」を提出の上、毎月第2・4火曜日、第3金曜日に開催している無料相談会に参加

○ 空き家相談会（4月）

☒ 時所 ①14日☒＝建築住宅課 ②17日☎＝市民プラザ ③28日☒＝市民プラザ いずれも午後1時～5時

(2) 空き家定住促進利活用補助金

空き家を購入し、市外から転入した（予定を含む）人が実施するリフォーム費用の一部を助成します。

☒ 補助額＝1件20万円以上で実施したリフォーム費用の3分の1（上限50万円）

※①県外からの移住、子育て世帯、誘導重点区域（高田・直江津地区の一部）への移住のいずれか＝各10万円を加算 ②誘導重点区域で下水道への接続工事を行う場合＝接続費用の3分の1を加算（上限30万円）

※居住誘導区域で改修を行う子育て世帯の移住者、県外からの移住者の場合は、上記合計額をさらに加算

(3) 定住促進生家等利活用補助金

自分や親の生家に市外から移住または市内転居する際に行うリフォーム費用の一部を助成します。

☒ 補助額＝（2）と同様

(4) 空き家活用のための家財道具等処分費補助金

(1)に登録（予定を含む）した空き家の家財道具などを処分する費用の一部を助成します。

☒ 補助額＝業者に委託し搬出処分した費用（5万円以上）の2分の1（上限10万円）

詳しくは



詳しくは



詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

上越地域医療センター病院の看護師を目指す学生への助成

上越地域医療センター病院の看護師を目指す学生に、授業料などの費用を一部助成します。

対 4月1日^④以降、看護師養成施設に在学している人 **時** 交付期間=4年以内(卒業までの最短修学年)
定 2人 **費** 助成額=月額5万円以内(金額は市議会3月定例会の審議後に決定) ※退学や勤務年数が規定に達しなかった場合は、助成の停止や返還が生じ

ます **他** 選考=書類審査、面接審査(面接の日程は申請者に通知) **申** 問 申請書を記入し、必要書類を添付の上、4月1日^④~15日^④の間に地域医療推進課(☎025-520-5700)



詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

もよおし・講座

交通公園ゴーカートの営業を開始します

時 営業日 4月4日~11月29日までの土・日曜日、祝日の午前9時~午後5時 ※7月25日^④、8月25日^④は月曜日を除き毎日営業 **所** 五智公園(五智6丁目) **費** 子ども1回110円、大人1回210円
対 1人乗り 小学3年生以上(3歳~小学2年生は中学生以上と2人で乗車) ※3歳未満は乗車不可 **問** 都市整備課(☎025・520・5766)

詳しくは



音楽で人と人をつなぐ「オーレンピアノ」

オーレンプラザのストリートピアノに参加しませんか。ソロ演奏、連弾、他の楽器や歌とのコラボなど自由なスタイルで参加できます。

時 4月18日^④、5月16日^④、6月20日^④、7月18日^④、8月15日^④、9月19日^④、10月17日^④、11月21日^④いずれも午前9時30分~午後4時30分 **他** 演奏時間は1人(組) 15分

以内 **所** 問 4月1日^④午前9時以降にオーレンプラザ(☎025・52025・52)

5・1311)へ電話または直接窓口

詳しくは



くるみ家族園 イベント湯

所 問 くるみ家族園(☎025・544・7440)

●イベント湯

時 桜の湯 4月5日^④、新緑の湯 4月19日^④のいずれも午前10時~午後9時 **費** 一般500円、小・中学生250円(シニアパスポート、障害者手帳などの提示による割引制度あり)

シルクスクリーン技法で版画を作ってみよう

「舟見儉二展」の開催に合わせ、シルクスクリーン技法で作品を作ります。

時 5月31日^④ ①午前9時30分~正午、②午後1時30分~4時 **定** ①小学4~6年生12人、②一般(中学生以上)12人(いずれも申込順) **費** 1500円 **問** 岡谷敦魚さん(長岡造形大学) **所** 問 4月21日^④午前9時以降に①か②

の参加枠、氏名、電話番号、高校生以下は学年を明記しメールで小林古径記念美術館(☎025・523・8680、✉kokei-koza@city.joetsu.lg.jp)

グリーンカーテン講座

詳しくは



グリーンカーテン講座

グリーンカーテンは、夏の日差しを遮り、室内を快適にするだけでなく、地球温暖化防止にもつながります。講座では、グリーンカーテンの育て方を学び、ゴーヤの苗植えを行います。参加者には、ゴーヤの苗2株をお渡しします。



時 5月9日^④午前10時~11時30分 **所** 春日謙信交流館 **定** 20人(抽選) **他** 持ち物 作業ができる服装、軍手 **申** 問 5月1日^④までに環境政策課(☎025・5205689)または二次元コードから

詳しくは



男女共同参画出前講座

身近な学びを応援します

市内の事業所や学校、町内

会、市民団体などが主催する研修会や会合などに、市が講師を派遣します。

対 講座の内容 ①「ワーク・ライフ・バランス、女性活躍」「ハラスメント防止」「子どもへの暴力防止」「地域の男女共同参画」などのプログラムの中から選択 **費** 無料(講師の謝金、交通費は市が負担) **他** 同一の年度につき、1団体1回まで **問** 男女共同参画推進センター(☎025・527・3624)

詳しくは



私は私らしく歩いて行こう! 「いつでもカフェ」

暮らしのこと、からだや心のことなど、一緒に話してみませんか。



時 4月8日^④、23日^④両日とも午前10時~正午 **所** スターバックスコーヒー上越店(下門前) **定** 15人(申込順) **費** 無料(飲み物は各自店内で購入) **申** 問 4月6日^④開催日前日までにリボン地域包括支援センター(☎025・530・7802)

認知症の人と家族の会 「つどい」

認知症の人や介護家族、認知症の介護に関心がある人を対象に情報交換を行うほか、認知症や介護に関する悩みなどを共有します。

時 4月18日④午後1時30分～3時30分 所 市民プラザ 費 200円 関 認知症の人と家族の会新潟県支部上越地区の田中さん（☎090・1423・0675）

要約筆記講習会 （初心者向け連続講座）

聴覚に障害のある人に話の内容をその場で伝える筆記法（手書き・パソコン入力）を学びます。

時 5月10日⑥、17日⑥、24日⑥、31日⑥午前10時～正午（全4回） 所 福祉交流プラザ 対 18歳以上の市民 定 10人程度（抽選） 申 4月20日⑥までに上越市社会福祉協議会（☎025・526・1515、FAX 025・526・1230）

※申込書は上越市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます



詳しくは

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

救命講習

所 上越地域消防局 申 上越消防署（☎025・544・0119）

● 普通救命講習

成人の心肺蘇生法、異物除去、止血法などを学びます。



時 5月17日⑥午前9時～正午 定 20人（申込順） 申 4月27日⑥～5月3日⑥・⑧

● 上級救命講習

乳児、小児を含む心肺蘇生法、異物除去、止血法および搬送法などを学びます。

時 5月9日④午前9時～午後5時30分 定 30人（申込順） 申 4月20日⑥～26日⑥

子ども読書の日推薦絵本 ブックリストのおはなし会

子ども読書の日にちなみ、司書が選んだ絵本のブックリストを配布し、掲載した絵本を読みみます。



時 4月23日④午前10時～ 所

高田・直江津図書館、浦川原・頸城分館のほか、図書館ホームページでも公開します

● 絵本ブックリストのおはなし会

時 4月25日④午後2時～（高田図書館）、26日⑥午前11時～（直江津図書館）いずれも30分程度 関 高田図書館（☎025・523・2603）直江津図書館（☎025・545・3232）



詳しくは

オーレンプラザこどもセンター 連続講座「すくすくプラザ第一期」

時 ①5月20日 ②「こどもの食事どうしてる？」 ③6月3日 ④「何をして遊んでいるの？」 ⑤6月10日 ⑥「これから何が心配？」 いずれも午前10時～11時（全3回） 関 令和7年1月～4月生まれの赤ちゃんとその保護者 定 15組（抽選） 所 申 4月30日④までにオーレンプラザこどもセンター（☎025・525・0355）



ファミリーサポートセンター 「第1回提供会員養成講座」

子育てを応援する会員として必要な知識を学びます。講座終了後、子どもの預かりや送迎などを行う有償ボランティアとして活動できます。



時 5月13日⑥、14日⑥午前9時～正午、15日⑥午前9時～11時、18日⑥午前9時～午後0時30分 所 市民プラザ 定 30人（抽選） 申 5月5日④・⑥までにファミリーサポートセンター（☎025・521・4010）

保育ルームあり 対 6カ月～就園前 定 5人（抽選）

坂口記念館「坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典」

応用微生物学の世界的権威で、「酒の博士」としても知られる坂口謹一郎博士が愛した雪椿の開花時期に合わせて、さまざまなイベントを行います。



時 4月1日④～21日④午前10時～午後4時 ※月曜日および祝日の翌日は休館 費 310円（中学生以下無料）4日④、5日⑥は入館無料 所 関 坂口記念館（☎025・5330・3100）

ゑしんの里やすらぎ荘 「越後いたくら山彩花 芝桜まつり2026」

1万株の芝桜と150匹のこいのぼりの競演をお楽しみください。



時 4月25日④～5月10日⑥の平日②午前10時～午後5時、土・日曜日、祝日②午前9時～午後6時 ※開催時期は開花状況により変わる場合があります。平日も観覧できます 費 協力金300円（高校生以上）（予定） 他 開花状況・イベント内容はやすらぎ荘インスタグラムを確認してください 関 ゑしんの里やすらぎ荘（☎0255・78・4833）

詳しくは



地元ガイドによる町家案内

高田城址公園観桜会の開催に合わせ、町家ガイドを實施します。地元ガイドが、町家の建物の特徴をはじめ、高田の雁木・町家について無料で解説しますのでご利用ください。



時 4月4日④、5日⑤、11日⑥、12日⑦午前11時〜午後2時
所 高田小町 閩文化振興課 (☎025・520・5629)

正善寺工房「体験教室」

申閩申し込み方法や定員など詳しくは、正善寺工房(☎025・523・0621)

●そば打ち教室

時 4月11日④午前9時30分〜
費 2200円

●パン作り教室

時 4月14日④
午前10時〜
費 1800円



●味噌作り教室

時 4月15日④午後1時30分〜
費 5000円(5kg〜)

●本格洋菓子作り教室

時 4月20日⑦午前9時30分〜
費 3500円

●地場野菜料理教室

時 4月22日⑧
午前10時〜
費 1800円



詳しくは
正善寺古道散策会「権現堂と桑取道の砦群と正善寺ダムと」

正善寺地区周辺

区周辺の古道を歩き、権現堂や桑取道の砦群などを巡ります。



時 4月26日

⑨午前8時〜午後3時30分

所 集合場所 上正善寺集落開発センター 対 高校生以下は保護者が同伴 定 40人(申込順) 費 大人2500円、高校生以下500円 他 服装 山歩きができ、天候に対応できるもの 申 閩 4月8日④〜22日⑩の間に、住所、氏名、年齢・連絡先を正善寺地区振興協議会の内田さんへ電話またはメール(☎025・525・8398、

uichi3301357@yahoo.co.jp)

第28回上越市みどりのフェスティバル

木や植物を用いた工作体験や、花苗・飲食物を販売します。



時 4月25日④午前10時〜午後3時 所 高田城址公園芝生広場

●緑化フリーマーケットの出店者を募集(21区画)

費 1区画 5000円 申 閩 4月17日④までに上越市みどりのフェスティバル実行委員会事務局(都市整備課内、☎025・520・5766)



植物観察会

五智公園の八重桜を觀賞します。



時 4月19日⑥
午前9時〜11時

所 五智公園(集合場所 交通公園隣駐車場) 備 古澤和子さん(新潟県生態研究会) 他 少雨決行 閩 五智公園を育てる会の石野さん(☎025・543・6040)

オールシーズンプールのもよおし

詳しくはホームページの募集要項をご覧ください。

閩 オールシーズンプール(☎025・524・3130)

●第1期大人都度払い型教室

時 4月6日⑦〜7月17日④の間の毎週月・水曜日午後1時〜1時30分 対 高校生以上

●みずすましの会

時 毎月第1日曜日(ただし4月・5月・9月・令和9年1月は第2日曜日) いずれも午前10時〜11時 対 心身に障害のある小学生以上の人とその介助者 費 入館料 申 開催日の7日前までに問い合わせ 先へ電話または直接窓口



リージョンプラザ上越の教室

詳しくはホームページの募集要項をご覧ください。

閩 リージョンプラザ上越(☎025・544・2122) 申 4月



10日④以降に、往復はがきもしくは直接窓口へ

●歌の教室

対 女性 定 10人(申込順) 費 4500円

●いきいき体操教室

対 50歳以上の 人 定 10人(申込順) 費 4500円



上越市スポーツ協会のもよおし

申 閩 上越市スポーツ協会(☎025・525・4119) ※日時や申し込み方法など詳しくは、協会ホームページ

●ジュニアスポーツクラブ

小・中学生を対象に、陸上競技や水泳などのさまざまなスポーツの参加者を募集しています。



●春季スポーツ教室

園児・小学生向けの教室からシニア向けの健康体操、成人向けのヨガ教室など、幅広い年代を対象とした運動教室です。



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

親子運動あそび教室

親子と一緒に、組運動やタオルを使った運動あそびを楽しみます。

時 5月17日(日)午前10時～11時

所 高田スポーツセンター

対 3～5歳児とその保護者

定 15組(抽選) 費 2000円(1組)

申 4月27日(日)までに、

市ホームページまたはスポーツ推進課(☎025・545・

9246、

✉sports.k@

city.joetsu.

ig.jp)



春季 初中級テニス教室

時 5月13日、

7月29日の間

の水曜日、午

後7時～9時

(5月27日(日)、

7月8日(日)を除く全10回)

所 リージョンプラザ上越

対 18

歳以上

定 30人(抽選)

費 9千円(保険料込み)

他ラ

ケットを持っていない人には

貸し出します

申 往復はがき、メールまたは協会ホーム

ページから住所、氏名、年齢、

生年月日、電話番号を記入し、



ス協会の植木さん(〒943・0834 西城町2・4・8、☎025・526・1837、

✉tatsuchi@

themis.ocn.

ne.jp)



板倉トランポピクス教室

時 5月7日～7月30日(7月

16日を除く)の間の毎週木曜

日午前10時～11時

所 板倉農

村環境改善センター

対 初心者・初級者向け

定 15人(抽

選) 費 6千円(保険料別途)

他 持ち物 運動のできる服装、

内履き、水筒、タオル

申 問

はがきまたはファクシミリに

「板倉トランポピクス教室参

加希望」として氏名、年齢、

住所、電話番号を4月29日(日)

①までに新潟県トランポピク

ス協会の畔上さん(〒944・0111

板倉区宮島64、☎・FAX 025

5・78・3087)

上越弓道連盟 「弓道教室」

時 5月18日～7月22日までの

毎週月・水曜日(全20回)

午前10時～正午、午後7時～

9時のいずれか

〇見学会 4月13日(日)、15日(日)の午前10

時～、午後7時～ 各1時間

程度 所 高田城址公園弓道場

対 高校生以上

定 〇午前の部

110人、〇午後の部 15人(い

ずれも抽選)

費 1万円(弓

道具、会場使用料を含む)

※

保険料別途

他 持ち物 動き

やすい服装、靴下または白足

袋、タオル、飲み物

申 見学

会に出席後

問 上越弓道連盟

の阿部さん(☎025・523・

5777) ※電話は午前のみ

第6回上越クラフトキャラバン

2024年の高田城址公園

観桜会を舞台に始まった「上

越クラフトキャラバン」では、

個性的な作家によるクラフト・

ハンドメイド作品の販売、ワー

クショップを楽しめます。

時 4月4日(日)、5日(日)午前10

時～午後3時30分

所 上越妙

高駅

問 上越クラフトキャラ

バン実行委員

会(✉j.craft.

caravan@

gmail.com)



お仕事興味・自己分析 ワークショップ

仕事探しのポイントや、自

分のできる仕事・やりたい仕

事を見つけるためのワーク

ショップです。

時 5月18日(日)午後2時～4時

所 ハローワーク上越

対 15

49歳の就労に悩みを抱えてい

る人

定 10人(申込順)

申

問 4月6日(日)～5月15日(金)の

間に上越地域若者サポート

ステーション(☎025・

524・3185、✉info@

j.sapsute.jp)

上越市立水族博物館 「うみがたり」のようおし

サクラ咲く 春のうみがた

り2026

「息吹き」

をテーマに

新しい季節

の始まりに

合わせて、

生きものの

生き生きと

した様子や躍動感を感じられ

る展示やイベントを実施中

です。「うみがたり大水槽」に

は花さかダイバーが登場し、

魚たちにエサを与えます。ま

た、3階ロビーには春の景色

を表現した「和水槽」が登場

します。



野鳥かんさつ教室

自然豊かな清里区坊ヶ池周

辺で、野鳥などについて解説

を聞きながら観察します。

時 4月25日(土)、5月30日(土)午

前9時～正午(全2回)

所 清里区坊ヶ池周辺(集合場所

上越清里星のふるさと館駐

車場)

定 20人(申込順)

費

小・中学生80円、大人480

円(全2回分を初回に持参)

申 問 4月6日(日)以降に清里地

区公民館(清里区総合事務所

内、☎025・

528・31

25)

鵜の浜人魚館健康教室

4月から、

大人向けの水

泳やヨガ、ト

ランポピクス

などの健康教

室を開講しま

す。

教室名、日程、参加費、定

員など、詳しくは人魚館ホー

ムページをご覧ください。

申 問 鵜の浜人

魚館(☎02

5・534・

6211)



上越科学館のもよおし

申 問 上越科学館 (☎&FAX025-544-3939)

●科学工作教室「やさしい音色」ビー玉楽器

木の板にくぎを打ち込み、ビー玉を転がしてくぎに当たると音が出る楽器を作ります。



時 4月25日⑤午後2時

～3時30分 所 上越科学館 対 小学生以上（小学3年生以下は保護者の同伴が必要） 定 20人（申込順） 費 500円（入館料別途） 申 4月4日⑤以降

●野鳥観察教室～春の春日山探鳥ウォーク～

春の春日山周辺を専門家と歩きながら、野鳥を観察します。



時 5月10日⑥午前5時30分～7時（予定） 所 春日山神社横謙信公銅像

前 対 小学生以上（小・中学生は保護者の同伴が必要） 定 20人（抽選） 費 小・中学生=500円、高校生以上=800円 申 4月24日⑤まで 講 勝俣将明さん（NPO法人緑とくらしの学校理事長）

●第1回上越おとなの模型・工作展の作品を募集

時 9月12日⑤、

13日⑥ 所 カルチャーセンター（有田地区公民館） 対 市内在住の高校生以上 申 9月6



日⑥午後5時まで 他 作品の規格や搬入出など詳しくは問い合わせてください。上越こども発明工夫・模型・工作展と同時開催



小川未明文学館の講座・もよおし

申 問 小川未明文学館 (☎025-523-1083)

●令和8年度童話創作講座

童話の書き方を学ぶ、初心者向けの講座です。

時 ① 5月24日⑥「童話の基礎と基本的な書き方」
② 6月28日⑥「創作技術の高め方・作品提出」
③ 7月26日⑥「合評と講評・まとめ」 ※いずれも午後2時～4時（全3回） 所 高田図書館 定 15人（抽選） ※3回とも参加できる人 費 3千円（全3回分） ※高校生以下は無料 講 牧野節子さん（児童文学作家） 申 4月24日⑤まで



●未明童話と親しもう

小川未明の作った1,200編以上の童話には、子どもたちへのさまざまなメッセージが込められています。文学館窓口にお越しいただくと未明童話を月替わりで1作品ずつ冊子にして配布します。同時配布のシールを集めると、文学館オリジナルグッズをプレゼントします。



対 幼児から小学生 所 小川未明文学館



上越文化会館のもよおし

申 問 上越文化会館 (☎025-525-4103)

●空気階段×オズワルド 上越蟹



人気お笑いコンビ、空気階段とオズワルドの2組が繰り広げる、コントと漫才の垣根を超えたお笑いライブ。ネタもトークも見られるぜいたくな「渡り蟹」のさまざまな企画をお楽しみください。

時 5月24日⑥開場=午後1時30分、開演=午後2時 所 上越文化会館 費 全席指定3,500円※未就学児の入場不可

●篠笛×和太鼓×ピアノ ～和洋融合の響き～



篠笛奏者・狩野泰一、和太鼓奏者・金子竜太郎、ピアニスト・林正樹の3人によるトリオ編成で、和の精神と西洋音楽の調和による新たな日本文化の創造を目指します。

時 5月30日⑤開演=午後3時 所 は一とぴあ中郷 費 一般4,500円、プレミアム券（チケット&new CD）7,000円 ※先着100人、高校生以下無料



上越清里星のふるさと館のもよおし

☎ 4月5日☎～各講座の初回開催3日前までに上越清里星のふるさと館(☎025-528-7227)

●オープニングイベント

4月1日☎のオープンを記念して、プラネタリウムの新番組の上映のほか天文工作や観望会を開催します。



時 4月3日☎～5日☎

●天体写真に挑戦

デジタルカメラを用いた天体撮影と画像処理を行います。

時 4月19日☎、5月10日☎、6月7日☎、7月12日☎、8月30日☎、9月13日☎、10月4日☎、11月15日☎の午後7時～10時(全8回) ☎○星景写真コース=カメラを持参できる人、○天体写真コース=カメラと望遠鏡を持参できる人※いずれも年間を通して参加できる人(中学生以下は保護者同伴) ☎各コース10人程度(申込順) 費年間500円

●大人の天文教室

天文の基礎学習や、望遠鏡の操作とプラネタリウムでの星空観望により、星空と宇宙について学びます。

時 4月26日☎、5月17日☎、6月14日☎、7月

20日☎・☎、8月23日☎、9月6日☎、10月12日☎・☎、11月23日☎・☎の午後4時～10時(全8回・夕食持参) ☎20歳以上(年間を通して参加できる人) ☎10人程度(申込順) 費年間500円

●くしりん親子星空教室

親子でプラネタリウムの観賞や望遠鏡を使った星空観察を行い、宇宙を学びます(各4回)。

○ぎんがコース

時 5月9日☎、7月4日☎、9月5日☎、10月24日☎の午後6時30分～(1～2時間程度) ☎小学1～3年生とその保護者(年間を通して参加できる人) ☎親子10組程度(申込順) 費1家族年間500円

○銀河コース

時 5月16日☎、7月19日☎、9月26日☎、11月7日☎の午後6時30分～(1～2時間程度) ☎小学4年生～中学3年生とその保護者(年間を通して参加できる人)

☎親子10組程度(申込順) 費1家族年間500円

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

くわどり市民の森のもよおし

☎ 4月6日☎～各講座の初回開催3日前までにくわどり市民の森管理棟(☎090-5775-1208)

●開園のお知らせ

4月29日☎・☎、くわどり市民の森がオープンします。

所 ①③④=くわどり市民の森(くわどり湯ったり村駐車場集合) ②=くわどり市民の森管理棟 ☎小学生以下は保護者同伴

①春の森散策会

春の森を散策しながら、動物や植物、森の不思議に迫ります。

時 4月29日☎・☎午前9時～午後3時30分 ☎20人(申込順) 費500円(未就学児は無料) 講倉又さん、笠原さん、外立さん(きらら自然の会) ☎4月6日☎～26日☎

②春の特別イベント

ゴールデンウィークに合わせて、ピザ焼き体験や木工クラフト体験などのイベントを開催します。

時 5月3日☎・☎～5日☎・☎の午前10時～午後3時

③野鳥観察会

野鳥のさえずりを聞いたり、観察したりしながら、新緑の森を歩きます。

時 5月9日☎午前8時～正午 ☎20人(申込順) 費500円(未就学児は無料) 講古川弘さん(上越探鳥の会会員) ☎持ち物=双眼鏡 ☎4月6日☎～5月6日☎・☎

④春の植物観察会

春の植物を観察しながら、春の森を散策します。

時 5月16日☎午前9時～午後3時30分 ☎20人(申込順) 費500円(未就学児は無料) 講谷友和さん(上越教育大学准教授) ☎4月6日☎～5月13日☎

●無料送迎バス運行中

くわどり湯ったり村と市民の森管理棟を往復する無料送迎バスを運行しています。

時 土・日曜日、祝日の午前10時～午後4時 1時間おきに運行

詳しくは



犬のしつけ方教室

申 問 上越動物保護管理センター (☎025-525-9263)

幼犬はもちろん、成犬も参加できます。新潟県上越動物愛護協会の会員でない場合は、申込時に入会してください(受講料とは別に、入会料2千円がかかります)。

コース	区分	とき	ところ	定員	受講料	申込期間
災害時の同行避難も安心! 一般マナーコース	講義	5月10日㊿午前9時~11時	上越保健所	5組 (申込順)	2千円	4月6日㊿~ 5月7日㊿
	実技	5月17日㊿、24日㊿、31日㊿、6月7日㊿午前9時~10時	稲田橋公園			
愛犬とより良い関係! グッドパートナーコース	講義	6月13日㊿午後1時30分~3時30分	上越保健所	10組 (申込順)	2千円	4月6日㊿~ 6月8日㊿
	実技	6月14日㊿、20日㊿午後4時~5時	稲田橋公園			

ROUTE日本海-太平洋 パートナー都市 **長野県佐久市** からお知らせ

佐久バルーンフェスティバル2026

長野県内最大級の熱気球イベントで、全国トップレベルのパイロットが集結し、佐久の青空を舞台に熱い戦いが繰り広げられます。恒例のバルーンイリュージョンでは、熱気球と花火が佐久の夜空を幻想的に彩るスペシャルプログラムが予定されています。会場内では、ご当地グルメの出店のほか、熱気球係留体験(事前予約制)や熱気球教室なども実施します。

時 5月3日㊿・㊿~5日㊿・㊿ 所 千曲川スポーツ交流広場(長野県佐久市鳴瀬505-1) 問 長野県佐久市観光課(☎0267-62-3285)

詳しくは



集客プロモーション パートナー都市 **群馬県藤岡市** からお知らせ

第28回藤岡ふじまつり

群馬県藤岡市のふじの咲く丘には350mのふじ棚や、45種類のふじを集めた見本園があります。ふじまつり期間中は、ふじの即売会、大道芸、野外コンサート、各種物産販売、ハーバリウム作り体験などのイベントが開催されます。また、午後6時から8時まではライトアップを実施し、幻想的な夜のふじも楽しむこともできます。

時 4月18日㊿~5月6日㊿・㊿ 所 ふじの咲く丘・ふじふれあい館(群馬県藤岡市藤岡2690-7) 他 駐車場=隣接する「みかぼみらい館」駐車場をご利用ください(無料)。アクセス=上信越自動車道 藤岡ICから約10分 問 ふじふれあい館(☎0274-22-8111)

詳しくは





旧今井染物屋のもよおし

所 旧今井染物屋

●わんだふるマルシェ

観桜会の時期に合わせ、子どもも大人も一緒に楽しめる手仕事に関するワークショップを開催します。落ち着いた雰囲気の中で、10人ほどの作家による、もの作りを体験できます。

時 4月18日④午前10時30分～午後4時、19日④午前10時～午後4時 費 入館無料（体験料別途）
 関 大原さん（✉syousuke326@yahoo.co.jp）

●町家が魅せる技と彩り ものづくり実演会

旧今井染物屋は4月に開館5周年を迎えます。周年記念として、町家の空間を生かした実演イベントを開催します。織物や一閑張（いっかんばり）、木彫りなど作家の手仕事を間近でご覧いただけます。

時 4月25日④午前10時～午後4時
 関 旧今井染物屋（☎025-520-9788）

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

募集

緑化ボランティア「花うえ隊」

高田城址公園第8駐車場（高田郵便局斜め向かい）にある花壇の花の植え込みなどを行います。

時 ○春の植栽 5月18日④、○秋の植栽 10月26日④、○除草・水やりなどの花壇管理 5月～10月の間に10回程度
 申 関 都市整備課（☎025・520・5766）

詳しくは



古文書整理ボランティア

古文書などを大切に保存し後世に伝えるため、整理・目録作成作業を行います。併せて、古文書解読の基礎的な学習にも取り組みます。

時 月2回程度 所 清里コミュニティプラザ 申 関 公文書センター（☎025・528・3110）

詳しくは



上越市スポーツボランティア

スポーツイベントなどのボランティアスタッフを募集します。

募集

関 市内に居住または通勤・通学する中学生以上の人（中学生の場合は保護者の同意が必要） 申 関 登録用紙に必要事項を記入し、スポーツ推進課（☎025・545・9246）へ。登録用紙は申込先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは



第22回卯の花音楽祭

「卯の花合唱団」の団員

「日本音楽教育の母」と称される大潟区出身の作曲家、小山作之助を讃えた第22回卯の花音楽祭を7月20日④・㊟にユートピアくびき希望館で開催します。音楽祭で『夏は来ぬ』などを歌う「卯の花合唱団」の団員を募集しています。

定 40人 申 関 卯の花音楽祭実行委員会事務局（大潟地区公民館内、☎025・534・4367）

町家に集まる

夏休みワークショップ出展者

旧今井染物屋等で開催する夏休みワークショップに出展を希望する個人、団体を募集します。手づくり作品の販売

や制作体験、おいしい食べ物の提供など、子どもたちの思い出作りに寄り添うブースへの出展を歓迎します。

時 8月1日④、2日④午前10時～午後4時 所 旧今井染物屋、町家交流館高田小町町ワークショップ、飲食物販売、キッチンカーなど 定 20人程度（抽選） 申 関 4月20日④（必着）までに旧今井染物屋（☎025・520・9788）

詳しくは



介護相談員

介護サービス事業所などを訪問し、利用者の相談などに応じます。

関 市指定の研修を受講し、毎月4回程度介護サービス事業所などへ行くことができる、介護サービス事業所の役員または職員でない人 定 2人 他 ○任期 10月～令和14年3月31日 ○報酬 1回につき6千円（交通費含む） ○選考 1 応募書類審査および個人面接 申 関 4月13日④～24日④（必着）の間に高齢者支援課（☎025・520・5704）

詳しくは



上越市生活応援
クーポン券取扱店舗



食料品などの物価高騰による家計負担の軽減と市内消費の下支えとして市内店舗などで利用できるクーポン券を発行し、これに関する取扱店舗を募集します。申請資格など詳しくは、市ホームページを確認ください。

【時】3月23日⑨から7月31日⑩
【申】電子申請フォームもしくは上越市生活応援クーポン券発行事業登録店舗申請書に必要事項を記入し、郵送、メール、ファクシミリまたは持参
【対】申請資格Ⅱ市内に事業所、事務所、店舗を有する事業者のほか必要要件あり ○対象商品Ⅱ事業者が取り扱う商品、サービスなど（不動産または金融商品、たばこ、商品券などは対象外） ④産業政策課 クーポン券事務局（☎025・520・5837）



令和8年度 審議会などの委員の募集予定

詳しくは



市では、市民の皆さんの意見を市政運営に反映するため、審議会などの委員等を公募しています。詳しくは、広報上越や市ホームページなどでお知らせします（内容を変更する場合があります）。

名称	募集時期	人数	任期など	開催回数	問合せ先
上越市福祉有償運送運営協議会	5月	1人	2年	年1回	福祉課（☎025-520-5694）
上越市食育推進会議	5月	2人	2年	年3回	農政課（☎025-520-5747）
上越市景観審議会	5月	2人	2年	年2回	都市整備課（☎025-520-5763）
上越市都市計画審議会	6月	2人	2年	年2回	都市整備課（☎025-520-5763）
上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会	6月	1人	2年	年2回	総務課（☎025-520-5603）
上越市特別職報酬等審議会	6月	3人	2年	年1回	人事課（☎025-520-5619）
上越市入札監視委員会	12月	2人	2年	年3回	契約検査課（☎025-520-5644）
上越市環境政策審議会	令和9年1月	3人	2年	年3回	環境政策課（☎025-520-5689）
上越市水道水源保護審議会	令和9年2月	1人	2年	年1回	ガス水道局供給計画課（☎025-522-5519）
上越市男女共同参画審議会	令和9年2月	2人	2年	年2回	男女共同参画推進課センター（☎025-527-3624）
上越市公民館運営審議会 ※社会教育委員と兼務	令和9年2月	2人	2年	年3回	社会教育課（☎025-545-9245）

※開催回数は目安となります。（上越市男女共同参画審議会：令和9年度は4回開催）

※開催日時は、基本的に平日の日中に1～2時間程度です。

※審議会などの委員に就くことのできる数は、1人5つまでとしています。

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談



広報媒体などへの広告掲載

企業や店舗などのPRにご活用ください。掲載できる人・団体や内容、申込方法など、詳しくは問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

詳しくは



●令和8年度「広報上越」、「市ホームページ」に掲載する広告

掲載媒体	広報上越	市ホームページ
作成部数・閲覧数	1号当たり7万6,000部	1月当たり約4万5,000件 (令和7年度のトップページ平均アクセス数)
掲載期間	5月号～令和9年4月号(1号単位)	4月～令和9年3月(月の初日から末日までの1カ月単位)
広告枠の規格	大きさ:縦4.6cm×横8.4cm(2枠を1枠「縦4.6cm×横17.0cm」として使用することも可) 印刷色:カラー(プロセス4色)	大きさ:縦50ピクセル×横150ピクセル ※データサイズは10KB以内 掲載色:フルカラー
募集広告枠	各号14枠のうち6枠(申込順)	各月10枠のうち7枠(申込順)
掲載料	1枠当たり2万8,050円/回	1枠当たり1万6,500円/月
申込期限	毎月15日(土・日曜日、祝日の場合は翌営業日)までは最短で翌月25日発行の号に掲載 ※ただし、5月号(4月25日発行)への掲載は4月1日☎	掲載希望月の前月20日(土・日曜日、祝日の場合は翌平日) ※月の途中からの掲載も可能ですが、その場合も1カ月分の掲載料がかかります
申し込み・問合せ	広報対話課 ☎025-520-5614	

●介護保険各種通知用封筒に掲載する広告

掲載媒体	介護保険各種通知用封筒(洋形長3号)
作成予定枚数	11万1,200枚
掲載期間	8月からおおむね1年間
広告枠の規格	大きさ:縦6cm×横6cm 印刷色:黒1色
募集広告枠	3枠(1団体または1個人につき1枠まで)
最低価格	4万5,000円
募集期間	4月1日☎～5月8日☎(必着)
掲載者の決定方法	見積額の高い順から、広告掲載枠数の範囲内で決定
申し込み・問合せ	高齢者支援課 ☎025-520-5706) または各総合事務所、南・北出張所

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

各種 無料相談

予約が必要な相談があります。
詳しくは、各問合せ先に
問い合わせてください。



要 予約 税務相談

税に関する相談

と き 4月7日☽、5月19日☽、
いずれも午前10時～正午・
と ころ 関東信越税理士会高田支部(本
町5)

予 約 関東信越税理士会高田支部事
問 合 務局
せ (☎025-523-6557)

要 予約 女性の起業相談窓口

起業方法や起業後の困り事など
に関する相談
☑️ 起業を検討中または起業後間も
ない人

と き 月～金曜日の午前9時～午後
と ころ 5時(祝日を除く)・bibit(ビ
ビット)(本町4)またはフル
サットアップス(大和5)

予 約 産業政策課
問 合 せ (☎025-520-5729)
※随時募集。申し込み時に別
途相談日を調整

要 予約 上越地域若者サポート ステーション相談会

☑️ 15歳から49歳の就労に悩む人
やその家族

と き 【出張】4月16日☽午後2
と ころ 時～4時・ハローワーク上越
【夜間】4月21日☽午後5
時～8時・市民プラザ

予 約 上越地域若者サポートステー
問 合 ション(☎025-524-3185)
※出張相談のみ予約(前日午
後5時まで)が必要

予 約 不要 令和8年「不動産鑑定評価の日」 不動産の無料相談会

不動産の価格などに関する相談

と き 4月3日☽午後1時～4時・
と ころ 市民プラザ

問 合 せ (公社)新潟県不動産鑑定士
協会(☎025-225-2873)

要 予約 弁護士による法律相談

中小企業者を対象とする法律相談
(1件30分程度)

と き 4月9日☽午前10時～正午・
と ころ くびきの商工会

予 約 くびきの商工会
問 合 せ (☎025-534-3211)

要 予約 交通事故巡回相談

電話相談も随時受け付け
☽☽☽☽☽(祝日を除く)
の午前9時～正午、午後1時～4
時



と き 4月21日☽午後1時～3時・
と ころ 上越地域振興局

予 約 新潟県交通事故相談所
問 合 せ (☎025-280-5750)

予 約 不要 特設人権相談所

家庭内の問題、近隣間のもめ事や
名誉毀損、いじめなどの人権問題
の相談

と き 4月20日☽午前9時30分～
と ころ 午後0時30分(受け付けは
正午まで)・市民プラザ

問 合 せ 新潟地方法務局上越支局
(☎025-525-4163)

要 予約 住宅相談会

耐震改修、新築・増改築、修繕工
事、克雪住宅など住まいに関する
相談(相談内容の事前連絡を推奨)

と き 4月11日☽午前10時～午後
と ころ 4時・市民プラザ

予 約 上越市地域住宅相談所事務局
問 合 せ (☎025-525-7300)

要 予約 事業承継・引継ぎに 関する個別相談会

国が設置した事業承継の窓口機関
の専門家による相談会
☑️ 中小企業者

と き 4月20日☽午後1時～5時・
と ころ 市役所木田第二庁舎

予 約 産業政策課
問 合 せ (☎025-520-5729)

要 予約 障害のある人の 就労相談会

☑️ 障害者手帳を持っているまたは
診断を受けている人で、就労を目
指している人

と き 4月16日☽午前10時～正午・
と ころ 福祉交流プラザ

予 約 障がい者就業・生活支援セン
問 合 ターさくら
せ (☎025-538-9087)

予 約 不要 認知症に関する相談

相談は電話、面談のどちらでも可
☑️ 認知症の人やその家族

と き 月～金曜日の午前9時～午後
と ころ 5時(祝日を除く)・新潟ユ
ニゾンプラザ(新潟市中央区
上所)

問 合 せ 新潟県認知症コールセンター
(☎025-281-2783)



公式SNS

上越でかがやく若者たち～最終回～

■問合せ…総合政策課 (☎025-520-5624)

市内でまちの活性化やにぎわい創出に向け、さまざまな活動に主体的に取り組む高校生を紹介します。

幼い頃から「誰かの役に立ちたい」という思いで、地域のボランティア活動に参加していました。さまざまな活動に参加する中で、この熱意を「仕事」として形にしたいと思い、小学生の頃に前身となる任意団体を立ち上げ、昨年7月に株式会社化しました。地域の皆さんの「こんな取り組みがあったらいいな」という声を参考にさまざまな企画を実施しており、4月に開催される観桜会では、新型の人力

活動を始めたきっかけ



新潟エアセレスト株式会社

小酒井 一真さん
(高校2年生)

現役高校生13人で会社を立ち上げ、運営している。観光分野をメインに、高校生ならではの視点と行動力で地域を笑顔にするための事業を展開中。

車を運行する予定です。

活動の目標

私たちの目標は、生まれ育った上越地域を活気づけ、全ての人を笑顔にすることです。そのため、事業では皆さんに心から楽しんでもらえる体験づくりを大切にしています。特に観光分野では、単に私たちが上越の魅力伝えるだけでなく、訪れた人からこのまちの良さを発見してもらえようというサービスを目指しています。

昨年は、依頼を受け年間を通

同世代に伝えたいこと

して小学校の総合学習の講師を務めるなど新しい取り組みにも着手しました。今後は若い世代の活躍する姿を発信・支援するなど、活動の幅を広げていきたいです。

自分の「好き」について考える時間を大切にしたいです。そして、心が動いた瞬間を信じて、どんなに小さくても挑戦してみてください。自ら選び、挑戦した経験の積み重ねが、やがて揺るぎない自信と可能性につながります。きっとその一歩が、新たな未来への扉を開いてくれるはずです。



昨年高田城址公園で人力車を運行したときの様子

広報対話課から

(☎025-526-5111)

「広報上越5月号」は、4月23日(☎)・24日(☎)に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市ホームページアドレス <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

♻️70 (古紙パルプ配合率70%再生紙を使用)

上越市の人口・世帯数

令和8.3.1現在。()は前月との比較

男 87,412人 (-95人) 女 90,032人 (-131人)

合計 177,444人 (-226人) <人口増減内訳> 出生 50 転入 258 死亡 229 転出 305

世帯数 77,661世帯 (-16世帯) 数字は住民基本台帳に基づくもの

表紙のことは：

知命堂病院 初代看護婦長「大関 和」さんがモチーフ～連続テレビ小説「風、薫る」3月30日(日)放送開始～

大関さんが当時働いていた知命堂病院にお邪魔しました。どのような物語が放送されるのか今からとても楽しみです。広報5月号(4月25日発行)では、大関さんや「風、薫る」に関する市内での取り組みについて紹介予定です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和8年度

市税などの納期限

年間の納期限(口座振替日)をお知らせします

～ 市税などは、暮らしを支える行政サービスのための大切な財源です。期限内の納付をお願いします ～

納期限 (口座振替日)	税目 市民税・県民税 森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	国民年金 保険料
4月30日(木)		1期 全期前納			※ 随時期	1期	2年前納 1年前納 上期前納
6月1日(月)			全期		※ 随時期	2期	4月分
6月30日(火)	1期 全期前納					3期	5月分
7月31日(金)		2期		1期 全期前納	1期	4期	6月分
8月31日(月)	2期			2期	2期	5期	7月分
9月30日(水)				3期	3期	6期	8月分
11月2日(月)	3期			4期	4期	7期	9月分 下期前納
11月30日(月)				5期	5期	8期	10月分
12月28日(月)		3期		6期	6期		
令和9年 1月4日(月)						9期	11月分
2月1日(月)	4期			7期	7期	10期	12月分
3月1日(月)		4期		8期	8期	11期	1月分
3月31日(水)				9期	9期	12期	2月分
4月30日(金)							3月分

※普通徴収の納期限です。

※口座振替の登録をしている人の市税などは、各納期限の日(口座振替日)に口座振替します。全期前納の振替日は第1期の納期限の日です。

※口座振替日(納期限)に残高不足などで振替ができなかった場合、再振替は行いませんので、残高の確認をお願いします。

※後期高齢者医療保険料の随時期は、2月および3月に新規加入した人の支払月です。

問合せ

【市税など】 上越市役所 (☎025-526-5111 (代表))

○市民税・県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について…税務課 (☎025-520-5649)

○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について…国保年金課 (☎025-520-5714、☎025-520-5717)

○介護保険料について…高齢者支援課 (☎025-520-5706)

○納税・納入の相談について…収納課 (☎025-520-5654)

【国民年金保険料】 上越年金事務所 (☎025-524-4112)

その1 市税などの納付について

○二次元コード決済やクレジットカード決済で納付できます！

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付書に二次元コードを記載しています。これを利用してスマートフォンなどによる二次元コード決済や専用サイトでのクレジットカード決済ができます。

利用可能なサービスなど詳細は右の専用サイト
または市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

地方税お支払サイト
(利用者向けホームページ)
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>



○便利な口座振替をご利用ください！

口座振替は市税などをあらかじめ指定された口座から引き落とすことで、納め忘れを防げる便利な納付方法です。市内の金融機関（銀行、農協、ゆうちょ銀行など）の窓口振替を希望する口座の通帳と届出印を持参すると、簡単に手続きができます。お手元に納税通知書がある場合は一緒にお持ちください。

変わりました

◎専用webサイトからも口座振替の申し込みができるようになりました！
「上越市Web口座振替受付サービス」でインターネットを利用していつでも
口座振替の申し込みができます。

詳しくは「上越市Web口座振替受付サービス」で検索または
右の二次元コードからアクセスしてください



○納期限までに納付されなかった場合は…

- ・納期限から20日以内に「督促状」を発送します。
- ・SMS（ショートメッセージサービス）を送信することがあります。また、身分証明書を持った市職員が自宅訪問などにより納付の催告をすることがあります。
- ・納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、延滞金が加算される場合があります。その場合、本来納付すべき税額に加え「延滞金」も併せて納付していただきます。
- ・滞納したままの状態が続くと、やむを得ず預貯金、給与、生命保険、売掛金、不動産など財産の差し押さえなどの「滞納処分」を行い、未納となっている市税に充当する場合があります。

※納期限が過ぎた市税などは一括納付が原則ですので、納期限までに計画的に納めましょう。

その2 国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

届け出の際には、下記のほか届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）をお持ちください。

こんなとき	必要な手続き	届け出に必要なもの
職場の健康保険を脱退したとき	加入の手続き	○健康保険資格喪失連絡票
社会保険など職場の健康保険に加入したとき	脱退の手続き	○職場から交付された「資格確認書、資格情報のお知らせ」のうちいずれか、または健康保険資格取得連絡票 ○国民健康保険の「資格確認書、資格情報のお知らせ」のうちいずれか
国民健康保険に加入している人が、転出・転入、転居するとき…住民登録の届け出のほか、国民健康保険の届け出が必要です。	住所変更の手続き	○進学のために転出する場合は、在学証明書や学生証の写し